

【小児領域】 発達障がい児・知的障がい児 支援職員対象 S S T 導入・実践のための研修会

発達障がい・知的障がいを持つお子さんへの支援に必要な S S T（社会生活技能訓練）の知識と技術が学べる

小児領域限定 発達障がい児・知的障がい児 支援のための

S S T（ソーシャルスキルトレーニング・社会的スキル訓練）講習会

1 開講目的

児童福祉法の改正により、障害児支援が強化され、自立支援、療育支援、社会参加、就労支援などへの取り組みが、より本格的に開始される事となりました。特に、「精神に障害のある児童（発達支援法による発達障害児を含む）」という定義が追加され、発達障害児についても障害児支援の対象として、児童福祉法に位置づけられました。

AAMR（米国精神遅滞学会）では、知的発達障害の判定に際し、社会適応能力が重視され、その項目にソーシャルスキルが含まれていることから、知的障害領域において、ソーシャルスキルの獲得に対する支援が実践されています。

精神保健福祉領域においても発展してきた S S T（社会生活技能訓練療法）が、発達障がいや知的障がいを持つ方への支援の場面においても非常に有効であるという結果が出てきています。障害、対象年齢を問わず活用できる S S T は、様々な障害をお持ちの方々に対して、支援者として必要な援助技術の 1 つとなり得るでしょう。

S S T（社会生活技能訓練療法）は、医療機関のみならず、教育機関（学校）、福祉施設、保健機関、就労支援機関において実施されていますが、発達支援センター、発達支援事業所、放課後等デイサービス、特別支援教育においても実践されており、また、グループでの S S T だけでなく、面接や訪問等の個別対応場面でも活用可能です。

当講習会では、S S T の基礎や具体的導入方法、アセスメント技法、基本訓練モデルの実践方法だけでなく、効果的なウォーミングアップや各種 S S T マニュアル、ステップバイステップ方式、エデュケーションモデルなど、各機関において、すぐに現場で実践活用できる内容を、講義と実技演習（グループワーク）を通じて教授致します。

そこで、みらい福祉では、S S T 普及協会認定講師を招き、「小児領域 発達障がい・知的障がいのある人を支援するための S S T（社会生活技能訓練・社会的スキル訓練）研修会」を開催致します。本講習会では、すぐに支援や教育に活用できる、S S T 実践方法を学んで頂きます。

2 講習課程

- [1] 小児領域における S S T（社会生活技能訓練）総論と理解 ～子どもの対人関係を育てる S S T とは～
- [2] S S T（社会生活技能訓練・社会的スキル訓練）の理論と技法について
- [3] S S T 導入実践への具体的方法（適応ケースの選択、チームアプローチとしての実施方法 他）
- [4] S S T（社会生活技能訓練）を用いた支援の目的と計画の策定方法、及び、アセスメント技法について
- [5] S S T を用いた必要な社会生活技能（対処技能、基本生活技能、対人関係保持能力など）の獲得方法とセッションの展開方法（ステップバイステップ方式・エデュケーションモデルなど）
- [6] 実技演習（モデリング・ロールプレイ・フィードバック・課題設定）発達年齢ごとの達成課題目標設定
- [7] 様々な場面での S S T（面接場面・個別 S S T における S S T 遊びの場面を使った S S T 他）
- [8] 心理教育（家族に対する障害特性の説明と支援）とペアレントトレーニング
- [9] 質疑応答

3 受講手続:講習受講の受付は、申込用紙に必要事項(天候等により、急遽、研修会を延期する事もある為、緊急連絡先のご記入もお願い致します)をご記入の上、FAX・郵送・サイトにてお申込みください。

「受講票(受講案内)会場案内図」をお送りします。受講案内に沿ってお手続きをお願いします。
受講費用 18,000円(テキスト 資料代等を含みます)

【小児領域】 発達障がい児・知的障がい児 支援職員対象 SST導入・実践のための研修会

発達障がい・知的障がいを持つお子さんへの支援に必要なSST（社会生活技能訓練）の知識と技術が学べる

小児領域限定 発達障がい児・知的障がい児 支援のための

SST（ソーシャルスキルトレーニング・社会的スキル訓練）講習会

4 開催地区・会場・講習期間（2日間 10時間コース）会場は各地区とも、公共の会議室を予定しています。受講票にてご案内します。

【静岡県地区】 令和7年1月25日（土）13:00～17:00 令和7年1月26日（日）9:00～16:00	【長崎地区】 令和7年 3月 29日（土）13:00～17:00 令和7年 3月 30日（日）9:00～16:00	【大阪地区】 令和7年4月19日（土）13:00～17:00 令和7年4月20日（日）9:00～16:00
【東京地区】 令和7年5月17日（土）13:00～17:00 令和7年5月18日（日）9:00～16:00	【高知地区】 令和7年 7月 5日（土）13:00～17:00 令和7年 7月 6日（日）9:00～16:00	【名古屋地区】 令和7年 8月 2日（土）13:00～17:00 令和7年 8月 3日（日）9:00～16:00
【札幌地区】 令和7年10月4日（土）13:00～17:00 令和7年10月5日（日）9:00～16:00	【仙台地区】 令和7年11月8日（土）13:30～18:30 令和7年11月9日（日）9:30～15:30	【福岡地区】 令和7年12月6日（土）13:00～17:15 令和7年12月7日（日）9:00～15:45
【沖縄地区】 令和7年12月13日（土）13:00～17:00 令和7年12月14日（日）9:00～16:00	【広島地区】 令和8年1月24日（土）13:15～17:00 令和8年1月25日（日）9:00～16:15	【東京地区】 令和8年 2月 7日（土）13:00～17:00 令和8年 2月 8日（日）9:00～16:00
【高松地区】 令和8年2月28日（土）13:00～17:00 令和8年3月 1日（日）9:00～16:00	【鹿児島地区】 令和8年 3月 7日（土）13:00～17:00 令和8年 3月 8日（日）9:00～16:00	【大阪地区】 令和8年4月18日（土）13:00～17:00 令和8年4月19日（日）9:00～16:00
講師:土屋 徹氏（精神保健福祉士／公認心理師／看護師）SST普及協会認定講師		ご受講のお申し込みは、開催直前まで可能です

お申し込み後、2週間以上ご受講案内が届かない場合、090-2779-1591まで、お問い合わせをお願いします

施設名：

TEL

所在地：〒

FAX

とりまとめ代表者名：

【受講票送付ご希望先／施設・個人】

お申し込み人数に制限はありません。2名様以上でのお申し込みの際は申し込み用紙を複数枚FAX・郵送をお願いします

氏名（フリガナ）	自宅住所	緊急時電話番号	勤務先名	勤務先住所電話番号	受講希望地区
〒				〒	
緊急連絡先（携帯電話）：					
〒				〒	
緊急連絡先（携帯電話）：					

5 お問い合わせ、お申し込み先 [お申し込みは 郵送・FAX(052-701-0776)・サイトにてお願い致します]

〒465-0068 名古屋市名東区牧の里3-102-407（奥先）／ 担当 奥先(言語聴覚士・精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師)

講習会直通TEL:0902(779)1591 [企画担当:奥先]／お申し込みFAX:052(701)0776

みらい福祉 講習会 事務局（みらい社会福祉士・精神保健福祉士 事務所）

ご記入内容に従って受講案内を発送致しますので、ご住所・お名前等の必要事項は楷書でご記入下さい。

また、複数の日程で開講する地区がありますので、ご受講希望日まで必ずご記入下さい。

法令に基づく開示請求があった場合を除き、当法人が受講者の承諾なしにその個人情報を第三者に開示、提供することはありません。

